

島根県知事 丸山 達也 様



要 望 書

令和4年10月

雲 南 市

平素より、雲南市政の推進につきまして格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

雲南市では、第2次雲南市総合計画及び第2期雲南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口の社会増を目指して、過疎化・少子高齢化などの地域課題の解決に向け、市民との協働によりまちづくりを進めているところであり、地域のより一層の発展のためには国、県、市がそれぞれの役割を適切に発揮していかなければなりません。

そこで令和5年度の島根県の予算編成、並びに今後の施策展開にあたり、雲南市として特に実現していただきたい事項をまとめましたので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年10月

雲南市長 石 飛 厚 志



令和4年度 要望事項目次

1. 住環境の整備にかかる助成事業の予算確保について・・・・・・・・ 1
2. JR木次線の利用促進対策に対する継続支援について・・・・・・・・ 3
3. 市内県道の整備促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 中山間地域における介護サービス提供体制の確保について・・・・ 7
5. 中山間地域における水田園芸の振興強化について・・・・・・・・ 8

子育て世代に魅力ある住環境の整備促進支援

1. 住環境の整備にかかる助成事業の予算確保について

雲南市総合計画及び総合戦略では、「人口の社会増」を目標に掲げ、様々な取り組みを進めています。

重点戦略の1つである「定住基盤の整備」では、特に流出が著しい20歳代から30歳代を中心とした子育て世代をターゲットに位置付け、「子育て」「仕事」「住まい」を柱とする各種支援策に集中的に取り組んでいます。令和2年度には、10代未満と30代の社会増減がプラスに転換するなど、一定の成果が得られていますが、昨年度は再び社会減が拡大したことから、その対策をさらに強化していくための検討を進めているところです。

特に「住まい」を理由とする転出が増加しており、その対策が喫緊の課題となっています。また、空き家の増加が問題となっており、山間部のみならず市街地においても増えています。

つきましては、子育て世代に魅力ある住環境整備に向け、さらに取り組みを強化するために、次のとおり要望します。

(1) 「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業補助

金」制度を希望する対象者が、安心して活用できるよう予算規模の拡大や、補正予算対応により予算を十分に確保すること。

(2) 空き家の改修による「しまね定住推進住宅整備支援事業（改修事業）補助金」の管理義務について、改修後 10 年の間に度々の修繕が必要な場合が多く見受けられ維持費用の確保が困難な状況があり、空き家所有者等から活用しにくいとの意見があることから、管理義務年数の見直しを行うこと。

J R木次線の利用促進、J R木次線の広域観光に向けた支援

2. J R木次線の利用促進対策に対する継続支援について

木次線は、過疎・高齢化により沿線の市町の人口も減少しており、並行するように鉄道路線の利用者数が減少しています。

このような状況の中、J R西日本米子支社から、トロッコ列車「奥出雲おろち号」が令和5年度に運行を終了する考えが示され、島根県、広島県、沿線自治体とJ Rとで構成する木次線観光列車運行検討会で協議を行った結果、存続が難しいことを確認しました。

同検討会でJ R西日本から提案のあった「観光列車『あめつち』の木次線への乗り入れ」、「既存定期列車の内外装の装飾の実施」、「観光振興策の共同での検討」に合意して、木次線利活用推進協議会において具体的な検討を進めております。

また、全国的にローカル鉄道の利用者が低迷する中、国では本年2月に鉄道事業者と沿線地域が危機認識を共有し、地域モビリティを刷新していく取組を促す政策のあり方を議論する有識者検討会が設置され、7月に「地域の将来と利用者の視点に立ったローカル鉄道の在り方に関する提言～地域戦略の中でどう活かし、どう刷新するか～」が示されたところです。

一方、J R西日本は、4月11日に輸送密度が2,000人／日を下回る線区の収支率などを公表しましたが、特に木次線は、輸送密度が133人／日であり、大変厳しい経営状況であ

ることが示されたところです。

木次線は、通学・通勤・通院など沿線住民の日常を支え、観光振興・地域振興に寄与する重要なものであり、仮に廃止されれば住民生活に大きな影響を及ぼすとともに、地域そのものの衰退が進むことが懸念されるところです。

木次線を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、今後もJR、県及び沿線自治体と連携し、広域的な視点も加えたより魅力的な観光振興策の具体的な検討を進め、市内の観光振興を図るとともに、生活路線である木次線の存続に向けて次の点について要望します。

- (1) 輸送密度が低い地方路線の存続に向けて鉄道廃止等の手続きの見直しやJRの経営基盤の安定化に向けた経営支援の充実強化、沿線自治体や地域が行う鉄道の利用促進策に対する支援について、国へ働きかけを行うこと。
- (2) 木次線の利用促進対策及び広域観光策に対する支援を継続すること。
- (3) 木次線沿線の「ブランディング」、観光列車「あめつち」を活用した広域的な観光誘客に向けた指導、助言をすること。

地域振興を支えるインフラの整備

3. 市内県道の整備促進について

主要地方道をはじめとする主要幹線県道の整備促進と、「小さな拠点」による地域づくりを支える県道路網の整備について、次のとおり要望します。

(1) 主要幹線県道の改良整備

主要地方道をはじめとする主要幹線県道は、文化・経済・交流の重要な路線であると同時に、災害時には命を守る道路として重要な役割を担っています。

また、雲南市では尾道松江線沿線である地の利を生かした企業団地整備やスマートIC整備を進めており、高速道路へのアクセスとしても重要な路線であることから、早期の改良整備を引き続き要望します。

(2) 「小さな拠点」をつなぐ県道路網の整備

雲南市では、「地域自主組織」を設立し、交流センターを拠点とする基礎的な集落生活圏単位で地域づくりに取り組んでいます。

この「小さな拠点」を支えるためには、拠点同士を結ぶ連絡道路、また拠点と中核拠点(6町市街地)を結ぶ連絡道路等の道路網が大変重要です。

については、「小さな拠点」を支える道路網の整備を引き続き要望します。

[県道改良整備路線]

番号	路線名
1	主要地方道 松江木次線バイパス (新庄飯田線)
2	主要地方道 玉湯吾妻山線 川井2工区
3	主要地方道 安来木次線 真金・真野谷工区
4	主要地方道 大東東出雲線 奥小河内工区
5	一般県道 木次直江停車場線 里方・三代工区

[「小さな拠点」をつなぐ県道]

※右図参照

- ① (主) 玉湯吾妻山線 遠所地内
- ② (主) 出雲奥出雲線 坂本地内
- ③ (一) 上久野大東線 清田～塩田地内
- ④ (一) 掛合大東線 西阿用地内、寺領～宇谷地内
西日登地内、中野地内
- ⑤ (一) 吉田三刀屋線 多久和～三刀屋地内
- ⑥ (一) 吉田奥出雲線 曾木地内

保健・医療・介護の充実

4. 中山間地域における介護サービス提供体制の確保について

中山間地域である雲南市においては、少子高齢化が進行し、今後、高齢者を支える担い手世代が減少する中、介護サービス事業所における人員不足は深刻となり、利用者の受け入れを縮小せざるを得ない事業所も発生しています。

引き続き必要な介護サービスを維持していくためには、介護人材の安定的確保と資質の向上は不可欠であることから、次のとおり要望します。

- (1) 処遇改善加算は介護職員だけでなく、介護に携わる全職種を対象とする等、介護職場全体の処遇向上に向けた制度改正を国に強く働きかけること。
- (2) 高校生が介護の仕事に関心を持つとともに、保護者や学校(教員)の介護職に対する理解を進めるための意識啓発を進めること。
- (3) 外国人材の受け入れについては、小規模事業所では負担が大きいため、専門的知識や日本語の習得、資格取得、生活支援などの課題について、県一体となって支援体制を整えること。

農業の振興

5. 中山間地域における水田園芸の振興強化について

本市においても、法人を中心に県推進6品目のうち、ミニトマト、タマネギ、白ネギ、アスパラの4品目に取り組んでいるところです。しかしながら、大半が林野を占める典型的な中山間地域である本市では、山間部に点在する狭小な圃場が多く、機械化による省力化が難しい状況であり、平野部のようなコスト削減や収益確保が進まず、取組む農家が増えない状況です。

また、農業法人等の担い手は高齢化が著しく、作業量の多くなる新規作物への取組には慎重にならざるを得ません。

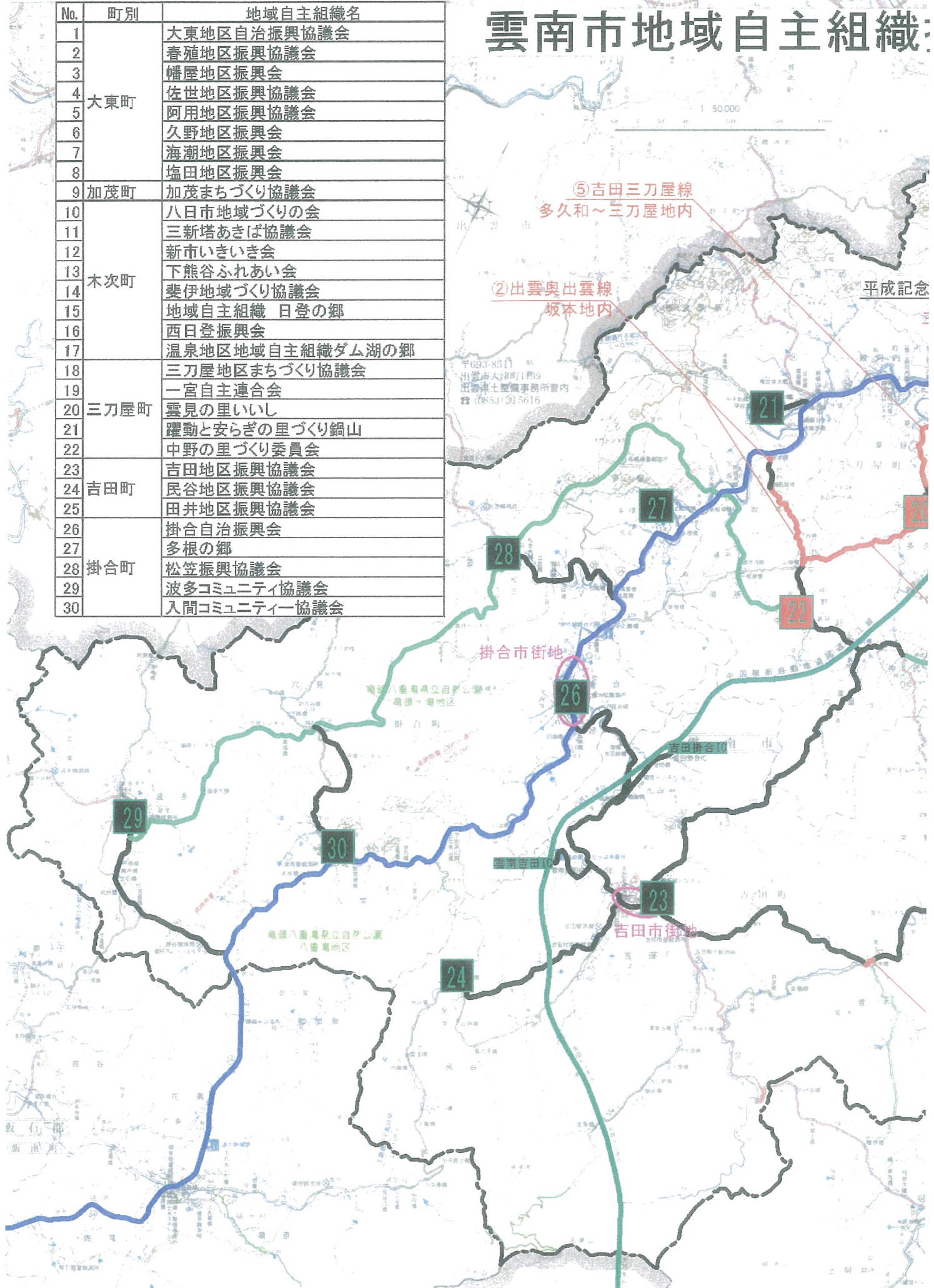
ただ一方では、以前から栽培されてきた食用やワイン用ブドウの面積拡大を計画している担い手も増えてきています。

つきましては、本市を含みます本県での中山間地域における水田園芸の振興のため、次のとおり要望します。

- (1) 水田園芸6品目以外にも、中山間地域の特性に応じた品目の推進を新たに図ること。
- (2) 中山間地域では、水田活用の直接支払交付金において、県が指定する産地交付金メニューを6品目以外へも拡充すること。また、市町村の産地交付金を含む配分方法の再検討を図ること。
- (3) ハウス等整備事業補助金について、全ての要望に応えられるよう十分な予算を確保すること。

雲南市地域自主組織:

No.	町別	地域自主組織名
1	大東町	大東地区自治振興協議会
2		春殖地区振興協議会
3		幡屋地区振興会
4		佐世地区振興協議会
5		阿用地区振興協議会
6		久野地区振興会
7		海潮地区振興会
8		塩田地区振興会
9	加茂町	加茂まちづくり協議会
10	木次町	八日市地域づくりの会
11		三新塔あきば協議会
12		新市いきいき会
13		下熊谷ふれあい会
14		斐伊地域づくり協議会
15		地域自主組織 日登の郷
16		西日登振興会
17		温泉地区地域自主組織ダム湖の郷
18	三刀屋町	三刀屋地区まちづくり協議会
19		一宮自主連合会
20	三刀屋町	雲見の里いいし
21		躍動と安らぎの里づくり鍋山
22		中野の里づくり委員会
23	吉田町	吉田地区振興協議会
24		民谷地区振興協議会
25		田井地区振興協議会
26	掛合町	掛合自治振興会
27		多根の郷
28		松笠振興協議会
29	掛合町	波多コミュニティ協議会
30		人間コミュニティー協議会

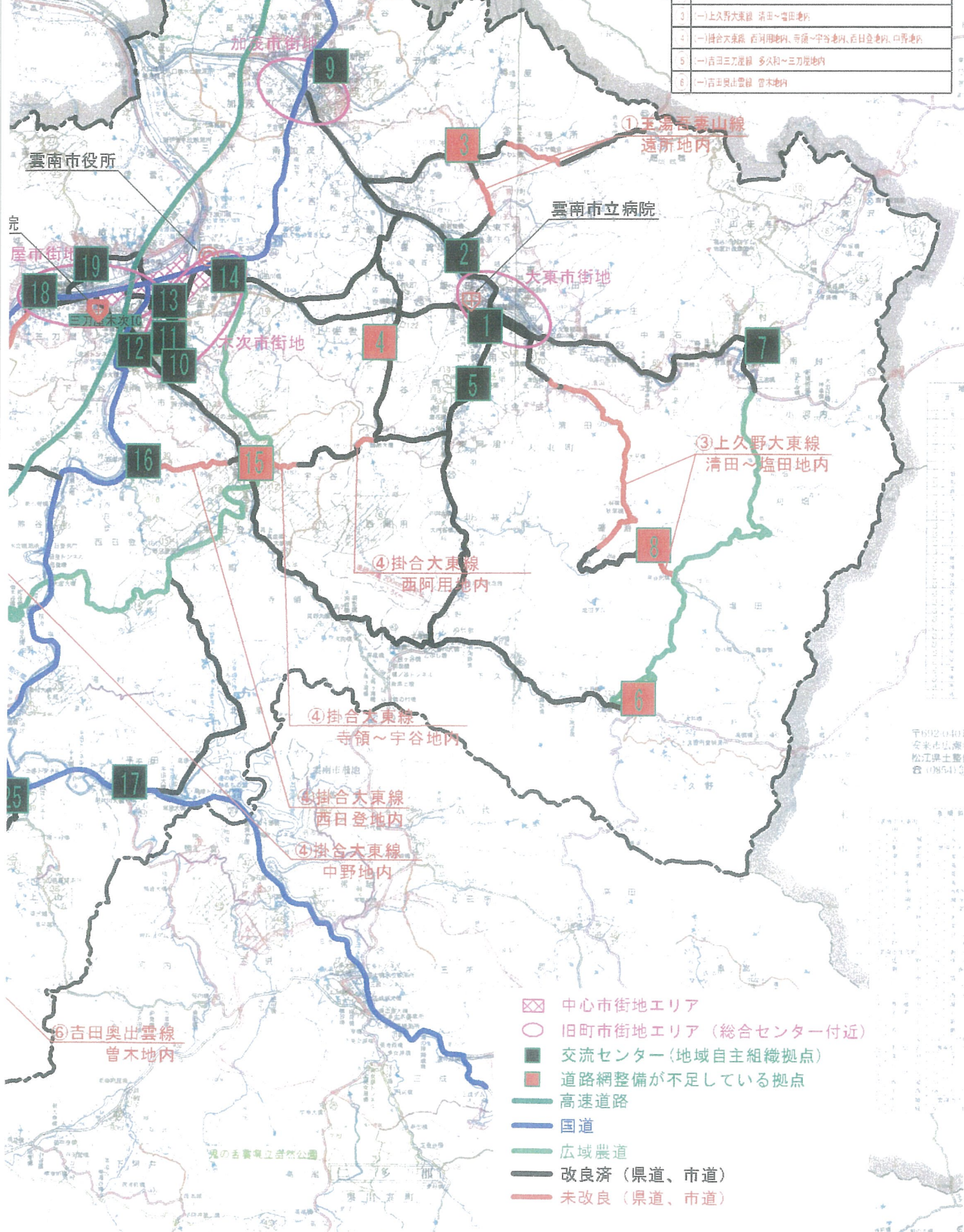


拠点位置図

〒690-0011
 松江市東津田町1741
 松江県土整備事務所管内
 ☎(0852)33 5719

(2)「小さな拠点」をつくる道路網の整備

番号	路線名・箇所名
1	(主)三湯吉雲線 遠所地内
2	(主)出雲奥出雲線 坂本地内
3	(一)上久野大東線 清田～塩田地内
4	(一)掛合大東線 西阿用地内、寺領～宇谷地内、西日登地内、中野地内
5	(一)吉田三刀屋線 多久和～三刀屋地内
6	(一)吉田奥出雲線 曾木地内



- ⊠ 中心市街地エリア
- 旧町市街地エリア (総合センター付近)
- 交流センター (地域自主組織拠点)
- 道路網整備が不足している拠点
- 高速道路
- 国道
- 広域農道
- 改良済 (県道、市道)
- 未改良 (県道、市道)

〒692-0401
 安来市広瀬
 松江県土整備
 ☎(0854)33